

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

キッズビレッジつくし保育園

横浜市旭区笹野台 4-11-19

運営主体：社会福祉法人 つくし会

(2 回目受審)

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20～27 ページ
● 利用者本人調査分析	28～30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日：2015 年 1 月 30 日

報告書作成日：2015 年 1 月 4 日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	キッズビレッジつくし保育園（保育所）		
報告書作成日	2015 年 1 月 4 日	評価に要した期間	5 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間:2014 年 9 月 ～ 2014 年 10 月 30 日	① 職員会議で趣旨や日程を説明し、各自で記入した ② 各自が記入したものを、園長、主任、副主任でまとめた。 ③ 最終確認し記入した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間:2014 年 9 月末～ 2014 年 10 月 14 日	① 全園児の保護者（57 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第 1 日 2014 年 11 月 18 日 第 2 日 2014 年 11 月 20 日	[第 1 日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：2 歳児クラス、幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。看護師に面接調査。その後園長・主任に面接調査。 [第 2 日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 5 名、フリー保育士 1 名、管理栄養士 1 名、非常勤職員 1 名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第 1 日 2014 年 11 月 18 日 第 2 日 2014 年 11 月 20 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

キッズビレッジつくし保育園は相鉄線「三ツ境」駅から徒歩で10分ほどの住宅地の中にあります。起伏が多い住宅地の中には自然が豊かな公園が多く、園児の散歩コースとなっています。

園は平成14年4月に社会福祉法人つくし会によって開設されました。近くには系列の学校法人が運営する幼稚園があります。

鉄骨平屋建ての園舎は廊下でつながった乳児棟（0～1歳児）と幼児棟（2～5歳児）に分かれています。園舎は、ホールを囲んで中2階のアスレチック設備が設けられ、あちこちに子どもたちがもぐりこめるようなスペースがあり「子どもの隠れ家」をイメージした設計となっています。日当たりがよい園庭には、園のシンボルである大型のアスレチック遊具「つくしタワー」があります。

定員は60人（0～5歳児）、開園時間は平日は7時から20時、土曜日は7時から16時です。

保育理念として「多様な価値観の中でお互いを見つめ合い、安心して働き続けられる体制」「子どもの主体性が育つ物的、人的環境をデザインする」「地域の親子と共に安心して子育てができるコミュニティの拠点」「子どもの最善の利益を考える」、保育目標として「自分が好き、人が好き、たくましく主体的に遊べる子」、保育方針として『自己肯定感』『自尊感情』を持てるよう育てます」「他者と関わる力（コミュニケーション能力）を持った子どもを育てます」「『自律』『自立』を身に付けていきます」を掲げています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは生き生きと自分を表現し、園生活を楽しんでいます

園は、子どもの発想や子どもの小さなつぶやきを受け止めて、集団の遊びに広げていく保育を日常的に行っています。絵本の内容から「パンを作りたい」という子どもの声を受け、紙粘土でパン製作へとつなげたり、サンマを題材に絵の準備をするなかで「習字がしたい」という子どもの声に、職員の書道具で「さんま」や「秋刀魚」の字を書く体験を楽しんだりするなど、子どもの「したい気持ち」を大切にしています。

乳児の保育室には、おままごと、絵本、人形遊びなど子どもの発達に合わせたコーナーを設け、子どもが興味のあるおもちゃを自分で選んで取り出せるようになっています。幼児の保育室もコーナーを設け、絵本を読む、製作する、くつろぐ、身体を動かすなどの機能別に遊べるような環境設定をしています。保育士は、子どもの言葉に耳を傾け子どもの意思を受け止めるように努め、子どもが夢中になっている遊びを中断させたり、急がせたりすることなく、穏やかに見守っています。

子どもたちは、数人でままごと・楽器演奏・ブロック遊びなどをしたり、一人で絵本読みやお絵かきをしたりするなど、それぞれに遊びを見つけて楽しんでいます。

一斉活動においては、みんなで遊ぶために必要なルールや約束を学びながら、友達と一緒に遊ぶことを楽しんでいます。一斉活動の場でも、子ども主体の保育は徹底し、子どもの意見や希望を十分取り入れています。保育士は、乳児であっても、「・・・したい？」「・・・してよいかな？」と問いかけ、子どもの思いを個別に引き出して、幼児になると自分の希望や気持ちを言葉で言える子どもへの育ちが見て取れま

す。

「子ども主体」の保育が実践されていることが伺えます。

2、計画的な職員育成を通し、理念の浸透が図られています

園の基本理念である「子ども主体の保育」「子どもの最善の利益を守る保育」の浸透に向け、職員の育成に力を入れています。職員会議や日々の保育において園長、主任、副主任によりアドバイスや指導を受けるほか、毎日のクラスでの振り返りや職員による昼会議、毎月の職員会議やカリキュラム会議などで理念の確認を行っています。半期末と年度末には、保育課程のそれぞれの項目について丁寧な評価を行い、職員自身の保育を振り返るとともに、環境設定や安全についても見直しを行い、理念に沿った保育の実践を目指しています。

また、人材育成計画であるキャリアパスモデルには階層や職種ごとの園の理念や方針に沿った期待水準が明記されていて、保育士が個々の目標設定とその達成度の評価を自身でも確認できるようになっています。職員は、園の目指す保育を実践している他の園を見学し、見守る保育や自然遊び、臨床研修などの外部研修に出席し、研鑽を重ねています。外部研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議で報告しています。研修の成果は、園庭での遊び方や環境設定の見直しなど、現場で積極的に活かされていて、目指す保育の実践に向けた職員の意欲が伝わります。

また、保護者懇談会で現在の子どもの姿と目標、大切にしていることをレジュメにまとめ説明したり、「1歳保育のねらい・たいせつにしたいこと」、「つくし保育園幼児クラスの保育」などを保育室に掲示する取り組みを行い、保護者への理念の浸透を促しています。このような取り組みは、保育士自身が理念をどのように具現化していくかを振り返る機会となっています。

このように、様々な取り組みを通して理念の浸透が図られていて、連携して保育に向かう土壌が醸成されています。

3、地域の施設として根付いています

園は地域の自治会に所属し、地域の草むしり（職員が参加）・路肩の草花植栽（園児と園長が参加）、公園のごみ拾い（散歩時に園児と職員で実施）などで日常的に地域住民と交流しています。晴れていれば毎日、子どもたちは、保育園周りにから住宅地を抜ける距離のある散歩まで、いろいろの散歩コースを楽しみ、日々、地域の人々と親しく挨拶や会話を交わしています。ハロウィンに地元の商店街を子どもたちが仮装して回り、お菓子をもらうなど、地域も子どもたちをあたたく受け入れています。

園長は、町内会自治会評議員活動、民生委員・児童委員との交流など、多くの地元関係機関との検討会を持っていて、地域の課題を共有し、地域と「共に生きる」関係を構築するよう努めています。地域の夏祭りには、準備段階から加わり、園児・保護者とともに参加しています。職員が模擬店を出したり、子どもたちが盆踊りを一緒に踊ったりしました。

地域に向けての子育て支援としては、一時保育、交流保育、園庭開放を実施しています。専任保育士による一時保育は非定型的、リフレッシュ、緊急、に対応しています。毎週1回、リフレッシュのための半日クラス「ぷるぷる」を実施していて、保護者が子どもと離れリフレッシュできると好評です。また、地域住民に向け、「親子でリトミック」「水と絵の具で遊ぼう」「わらべうた」などの親子講座を開催しているほか、運動会などの園の行事にも地域住民を招待しています。

このように、開園後10年以上を経て、園は、地域の施設として確実に根付いています。

◆ 独自に取り組んでいる点

1、日常の営みとしての食の楽しみを子どもが感じられるようにしています

管理栄養士は、子どもが喜ぶ献立づくり、苦手なものを楽しく克服する手段、ジャム・味噌・漬物などの手作り体験など、子どもが食を楽しめるような様々な工夫を日々続けています。

たらいそうめんや秋刀魚の炭火焼、クリスマスメニューなど、季節感のある献立を作成しています。目の前で魚を焼き、五感で季節を感じたり、少人数で自然を感じながらテラスで食事をしたりするなどの体験も取り入れています。また、盛り付けにも気を配り、見て美しい食卓を心掛けています。

幼児の食事はホールをランチルームとし、各テーブルにはテーブルクロスをかけ、小さな花を飾っています。隣接する調理室内の様子も感じられ、楽しい食事への期待感が増す雰囲気作りがなされています。

調理担当職員は、味覚を舌で覚えてほしい、子どもが食べにくい料理・苦手な料理を、「おいしい！」に変えたいという願いで、日々工夫を重ねています。おでんの残食が多いことを逆にとり、「おでん屋さんごっこ」と称して大皿におでんを盛り、売り手役の子どもがお金と引き換えに好きなおでんを売る、初めてのハワイ料理を「ハワイアンレストランごっこ」として異文化に親しむ機会とするなど、子どもが楽しみながら様々な料理に親しめるようにしています。

大根を干している様子を見せてから一緒に漬物をつける、庭のブルーベリーでジャム作りをするなど、季節感のある取り組みを通して、子どもたちは季節ごとの生活の営みとしての食を楽しんでいます。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、中長期的な計画の作成が期待されます

園長は、横浜市や旭区の園長会をはじめ各種会議や研修に参加し、国や市の動向を把握し、主任や副主任、運営法人の理事会などで報告し、今後の方向性について協議しています。また、次代の組織運営に備え、幼稚園教諭資格者を採用するなど具体的な取り組みも実践していて、職員にも周知しています。

ただし、作成しているのは年度ごとの事業計画のみで、中長期的な方向性について文書化するまでには至っていません。職員が見通しを持って働くためにも、中長期的な方向性と課題、具体的な目標とその達成に向けての具体的な取り組み、達成度を図るための指標などを明らかにした中長期計画の作成が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・ 保育目標を幼児の保育室に掲示するとともに、パンフレット、園のしおりに掲載しています。職員に対しては、必要なマニュアルを抜粋したファイルの中に収め、配付しています。また、園長が、職員会議や園内研修で保育の理念や基本方針について職員に周知しています。
- ・ 園の基本理念である「子ども主体の保育」「子どもの最善の利益を守る保育」は全職員に浸透し、子どもの「したい気持ち」を大切にする保育方針であり、子どもが夢中になっている遊びを中断させたり、急がせたりすることではなく、穏やかに見守る保育を行っています。
- ・ 園舎は子どもたちがあちこちに潜り込めるような「子どもの隠れ家」をイメージさせる設計になっています。子どもたちはこうした空間を、友達と数人で、またはのんびりと一人で、満喫しています。
- ・ 守秘義務や個人情報保護については、運営法人が規定を設け、全職員に周知しています。ボランティア・実習生には事前のオリエンテーションで説明しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 活動の前には、保育士は子どもの意見や要望を聞いています。散歩の行き先に複数の選択肢を用意したり、いくつかの遊びを提示し選びやすいようにするなど、子どもが意見を言いやすいよう工夫しています。
- ・ 各保育室のおもちゃや絵本は、子どもが取り出しやすく整理されています。0・1 歳児クラスにおいても、子どもの背丈に合った低い棚におもちゃの写真を貼り、自分で自由に取り出して遊べるようにしています。
- ・ 保育士は子ども主体の保育を徹底し、子どもたちが遊びを中断せずに集中して遊びこめるようにしています。一斉活動においては、みんなで遊ぶために必要なルールや約束を学びながら、友達と一緒に遊ぶことを楽しんでいます。
- ・ 近隣の散歩先には自然のままの緑地帯や、原っぱなどがあり、思う存分自然に触れる経験を日常的に得ています。
- ・ 子ども同士のけんかについては、ケガにつながるおそれのある時はすぐ仲裁に入れるように見守り、けんかをしている二人、又は仲立ちに入る他の子どもも含めて、子どもたちでの解決ができるような援助をしています。
- ・ 幼児クラスは、食事の場であるホールに配膳台を置き、調理担当職員と保育士が一人一人の子どもたちと顔を合わせながら盛り付けするセミバイキング形式です。
- ・ 保護者との連携については、日々の連絡帳や連絡ファイルで、保護者に保育の方針を伝えています。さらに保育室の掲示板には、「1 歳保育のねらい・たいせつにしたいこと」、「つくし保育園幼児クラスの保育」などで、年齢ごとの 1 年間の成長の見通しと、そこに向かうための活動内容を、具体的にきめ細かく提示しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 子どもや家庭の個別の状況を、園児票、懇談面接記録、園児健康台帳など決められた様式に記録しています。入園後の子どもの様子は個別経過記録に記録しています。また、乳児は毎月、幼児は期ごとに成長発達記録（CHS）に記録し、個々の発達の様子をとらえています。
- ・ 虐待マニュアルを整備しています。虐待が明白になった場合や虐待が疑わしい場合、見守りが必要な場合には、旭区役所こども家庭支援課や児童相談所と連携する体制を整えています。
- ・ 食物アレルギーがある子どもについては、保護者から「除去食願い」とかかりつけ医の「指示書」を提出してもらい、それに基づき必要な対応をしています。一人一人の子どものアレルギーの状況については、昼会議や職員会議、給食会議などで話し合い、情報共有しています。
- ・ 苦情解決の仕組みを園のしおりに掲載するとともに、ホールに掲示しています。また、第三者委員と横浜市福祉調整委員会を園のしおりで紹介しています。意見箱、年 2 回懇談会と個人面談、アンケートなどで

保護者の意向を把握しています。保育士は登降園時に保護者に声をかけて、保護者の声を引き出しています。

- ・子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に報告し、事故報告書に事故の状況・処置・反省点・防止策を記録しています。職員間の連絡ファイルにも記載し、再発防止の意識共有を図っています。

4、地域との交流・連携

- ・地域に向け、一時保育や交流保育、園庭開放を実施しています。専任保育士による一時保育は非定型的で、リフレッシュや緊急時に対応し、さらに、保護者のリフレッシュと子どもの保育園体験の為の別クラス「ぷるぷる」を設けるなど、積極的な取り組みを行っています。また、地域住民に向け、「親子でリトミック」「水と絵の具で遊ぼう」「わらべうた」などの親子講座を開催し好評を得ています。
- ・地域への働きかけとしては、園長の自治会評議員としての活動や、毎年受け入れている地元小学生のジュニアボランティアの窓口である、民生委員・児童委員の方々との連携などの交流があります。
- ・運動会や人形劇への住民招待や、自治会で行う年2回の草むしりや草花植えに参加するなどの活動を積極的に行い、地域住民との交流を深めています。公園の掃除は、園児が事故なく遊ぶための確認と、公共の場を利用する者の役割として日々意識的に行っています。
- ・地域行事の夏祭りには、準備段階から加わり、園児・保護者とともに参加しています。
- ・地元小学生のジュニアボランティアや、手縫いの雑巾を届けて下さる地域の高齢者グループ、布おもちゃを作って下さる方々や、大根をたくさん届けて下さる人、園児に歯磨き指導をしてくれる歯科医師など、地域住民や関係者から多くの愛情をいただいています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育園の理念や方針をベースにした独自の自己評価票と横浜市の公立園の書式の2種類の方法を用い、保育園としての自己評価を行っています。
- ・就業規則に守るべき法、規範・倫理を明文化し、昼会議や職員会議でも職員に周知しています。他施設での不正、不適切な事案などは、昼会議や職員会議で周知し、それらの行為を行わないよう啓発しています。
- ・緑化への取り組みとして、へちま、風船蔓、朝顔、ゴーヤのグリーンカーテンを作っています。ゴーヤの取り組みの目的やその成果としての温度差を具体的に計測して園内に掲示し、保護者に周知しました。
- ・主任、副主任はフリーの立場でクラスに入り、個々の職員の業務状況を把握しています。主任、副主任はクラスの様子を見守り、必要に応じてアドバイスをしたり、実際に子どもとの関わりの様子を見せたりしています。
- ・園長は、国や市の動向などをにらみ中長期的な事業の方向性を念頭に、年度の事業計画の作成などを行っていますが、中長期計画として文書化するまでには至っていません。中長期的な方向性と課題、具体的な目標とその達成に向けての具体的な取り組みなどを記載した中長期計画の作成が期待されます。

6、職員の資質向上の促進

- ・子ども主体の保育を展開するためには人数が必要との考えから、配置基準以上の手厚い人員構成となっています。清掃専門のクリーンレディなど短時間のパート職員を配置し、職員が書類を作成したり、研修に参加する時間を確保できるようにしています。
- ・人材育成計画として、階層や職務ごとに役割や基準業務を示したキャリアパスモデルを作成しています。年度初めに個々の目標を定め、半期ごとに振り返りを行い、目標の達成度の評価を行い、次期につなげています。
- ・内部研修として、小児救命救急法や保護者対応などの内部研修を実施していて、非常勤保育士を含む全保育士が参加しています。また、旭区や横浜市、民間が主催する各種の外部研修や他園の見学などに積極的に参加しています。
- ・日誌や指導計画には振り返りの欄があり、保育士自身が振り返りが行えるようになっています。週ごとに「振り返りシート」を用いてクラスで振り返りを行っています。また、半期末と年度末には様子、課題、対策を記載する独自の自己評価票を用い、保育課程の項目ごとに詳細な振り返りを行っています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成  (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・ 保育理念は「多様な価値観の中でお互いを認め合い、安心して働き続けられる体制」「子どもの主体性が育つ物的、人的環境をデザインする」「地域の親子と共に安心して子育てできるコミュニティの拠点」「子どもの最善の利益を考える」保育目標は「自分が好き、人が好き、たくましく主体的に遊べる子」、保育方針は「『自己肯定感』『自尊感情』を持てるよう育てます」「他者と関われる力（コミュニケーション能力）を持った子どもを育てます」「『自律』『自立』を身につけていきます」を掲げています。保育理念、保育目標、保育方針は利用者本人を尊重したものとなっています。 ・ 保育目標を幼児の保育室に掲示するとともに、パンフレット、園のしおりに掲載しています。職員に対しては、必要なマニュアルを抜粋したファイルの中に収め、配付しています。また、園長が、職員会議や園内研修で保育の理念や基本方針について職員に周知しています。 ・ 保育課程は、クラスごとの見直しをもとに、年度始めの職員会議で検討し、保育の基本方針や家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮して作成しています。保育課程に基づく具体的な人的、物的環境について、全体懇談会で園長が保護者に説明するとともに、クラスごとの懇談会で年度目標と前期目標について説明しています。具体的にわかりやすく説明した資料を保護者に配付したり、「1歳児保育のねらい・たいせつにしたいこと」、「つくし保育園幼児クラスの保育」などを保育室に掲示し、保護者が園の保育を理解できるように工夫しています。 ・ 保育課程に基づき、0・1・2歳はクラスごと、3・4・5歳は異年齢で年間指導計画、月案、週案を作成しています。 ・ 活動の前には、保育士は子どもの意見や要望を聞いています。散

	歩の行き先に複数の選択肢を用意したり、いくつかの遊びを提示し選びやすいようにするなど、子どもが意見を言いやすいよう工夫しています。0・1歳児に対しては、2～4人の小さいグループに分かれて朝の会を行い、「・・・したい?」「・・・してよいかな?」と問いかけ、子どもの意向を確認しています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施  (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。	・新入園児説明会で主任、副主任、担任予定の保育士が親子面接を行っています。親子面接の際には、子どもの様子を観察しています。面接時に把握された情報は記録し、職員間で共有し、保育に活かしています。 ・スタートプログラム（ならし保育）については、保護者の就労状態など家庭の状況や子どもの様子に合わせて個別に話し合い、柔軟に対応しています。保護者の就労が4月1日から始まる場合には一時保育を勧め、担任が一時保育に入って様子を見るなどし、保護者や子どもの負担にならないよう配慮しています。 ・0・1・2歳児は毎日連絡ノートを用い、保護者と情報交換しています。3・4・5歳児は必要に応じて、連絡ノートを用いています。 ・クラスの状況に応じて、保育士が持ち上がるなど入園児への配慮を行っています。 年度の後半には、1歳児が2歳児の部屋で机上遊びを行う、1歳児と2歳児、2歳児と3歳児が合同で遊ぶ、2歳児がホールで3・4・5歳児と一緒に食事をするなど、新年度に無理なく移行できるよう配慮しています。 ・入園直前に担任保育士が各家庭に電話を入れ、持ち物についての質問に答えるなど保護者の不安の解消に努めています。また、入園説明会で離乳食のサンプル展示を行っています。 ・月案は、毎月のクラス（乳児は年齢別、幼児は異年齢）のカリキュラム会議で話し合い子どもの発達や状況に応じて作成・評価・見直しを行っています。週案は毎週木曜日の週案会議で、振り返りを行い作成しています。指導計画はクラスで話し合い、評価・見直しを行っています。
I－3 快適な施設環境の確保  (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。	・清掃の手順表、チェック表があり、それに基づき清掃が行われています。職員による清掃に加え、清掃専門のクリーンレディが園の内外の清掃を行っていて、園内・外とも清掃が行き届き清潔に保たれています。また、整理整頓がなされていて、保育士がきちんと片づける姿勢が子どもにも伝わっていることが観察時にも随所で確認されました。 ・保育士はお互いの声が他のクラスの妨げにならないよう努めています。子どもに対しても声のレベルの表を用い、状況に応じて声の大きさを変えるよう指導していて、声のレベルの表を示された

(2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。	子どもたちが声の大きさを落とす姿を観察時にも見ることができました。 ・0・1歳児の乳児棟には沐浴設備があります。また、乳児棟、幼児のトイレ、園庭、ホールのトイレに、温水シャワーの設備があり、廊下やホールの手洗い場はお湯が出るようになっています。沐浴・温水シャワーなどの設備は清掃が十分に行き届き、清潔に保たれています。 ・乳児の保育室は、おままごと、絵本、人形遊びなど子どもの発達に合わせてコーナーを設け、小集団保育が行われるようになっています。子どもの発達や季節に合わせ、入れ替えを行っています。幼児の保育室も、絵本を読む、製作する、くつろぐ、身体を動かすなどの機能別に遊べるコーナーを設けています。 ・全クラス、食事の場と寝る場を分けています。0・1歳児は1歳児保育室を食事、0歳児保育室を午睡と機能別に分けています。2歳児は2歳児保育室で食事、幼児保育室（3・4・5歳児保育室）で午睡し、3・4・5歳児は、ホールをランチルームとして用いています。 ・3・4・5歳児は保育室を共有し、日常的に異年齢で過ごしています。ホールやテラス、裏テラス（乳児棟テラス）、廊下など異年齢の交流の場がたくさん用意されていて、子どもたちは日常的に異年齢で交流しています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力  (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。 (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。	・0・1・2歳児については年間および月ごとに個別指導計画を作成しています。幼児についても、障がいなど特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別指導計画は毎月のカリキュラム会議で話し合い、評価・見直しを行っています。また、子どもの状況に変化があった場合には、日々の振り返りや週の振り返りでつど話し合い、柔軟に見直しています。 ・子どもや家庭の個別の状況を、園児票、懇談面接記録、園児健康台帳など決められた様式に記録しています。入園後の子どもの様子は個別経過記録に記録しています。また、乳児は毎月、幼児は期ごとに成長発達記録（CHS）に記録し、個々の発達の様子をとらえています。 ・子どもの情報は、クラス会議や昼会議、職員会議で話し合い共有しています。子どもに関する記録は事務室の棚に保管し、必要な職員は見るができます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。
- ・園舎はバリアフリーになっています。その日の予定や朝の支度の手順などを絵カードで表示し子どもが見通しを持って活動できるようにするなどの工夫をしています。
- ・旭区福祉保健課、横浜市こども医療センター、養護学校などと連携し、情報共有を図っています。情報は職員会議などで周知しています。
- ・虐待マニュアルを整備しています。また、市の「要保護・要支援児童の支援」の研修に職員が参加し、職員会議で報告し周知しています。虐待が明白になった場合や虐待が疑わしい場合、見守りが必要な場合には、区役所こども家庭支援課や児童相談所と連携する体制を整えています。
- ・食物アレルギーがある子どもについては、保護者から「除去食願い」とかかりつけ医の「指示書」を提出してもらい、それに基づき必要な対応をしています。一人一人の子どものアレルギーの状況については、昼会議や職員会議、給食会議などで話し合い、情報共有しています。また、保育室にアレルギーの対応についてのマニュアルを掲示しています。除去食を提供する場合には、職員間で口頭で確認しあうとともに、食器やお盆も専用のものを用い名札をつけ、お盆にのせて提供するなど誤食の防止に努めています。
- ・外国籍の保護者に対しては、個別に伝える、お便りにルビをふる、重要な点はマーカーで分かるように表示するなどの配慮をしています。子どもたちが楽しみながら文化の違いを理解できるよう、給食にハワイのメニューを取り入れ、ハワイアンレストランごっことして衣装を作る、写真を掲示するなどの取り組みもしています。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受付担当は主任、苦情解決責任者は園長で、苦情解決の仕組みを園のしおりに掲載するとともに、ホールに掲示しています。第三者委員を定めるとともに、横浜市福祉調整委員会を園のしおりで紹介しています。
- ・意見箱を玄関に置くとともに、年2回懇談会と個人面談を行っています。また、運動会、生活発表会などの行事後のアンケートに加え、年1回園の保育全般に対する保護者アンケートを実施しています。保育士は登降園時に保護者に声をかけて、保護者の声を引き出しています。
- ・要望や苦情を受けた保育士は園長、主任、副主任に報告し、対応策について話し合っています。要望や苦情、トラブルは苦情記録にするとともに、職員会議などで職員に周知し、改善に向けて話し合っています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び]  (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。	・各保育室のおもちゃや絵本は、子どもが取り出しやすく整理されています。0・1 歳児クラスにおいても、子どもの背丈に合った低い棚におもちゃの写真を貼り、自分で自由に取り出して遊べるようにしています。 ・保育士は子ども主体の保育を徹底し、子どもたちが遊びを中断せずに集中して遊びこめるようにしています。一斉活動においては、みんなで遊ぶために必要なルールや約束を学びながら、友達と一緒に遊ぶことを楽しんでいます。子どもの意見や希望を十分取り入れる保育環境で育った 4 歳児 5 歳児は、自分の気持ちを言葉で伝えられる子どもに育っています。 ・園庭の畑やプランターで、多種の野菜作りをし、収穫した野菜を給食で味わうまでの体験をしています。室内に掲示されている子どもたちの野菜の絵は、種から芽の出る様子や根の先に芋の付く様子などが力強く表現され、子どもたちの興味の深さが感じ取れます。 ・園では多種類の図鑑が用意しており、子どもたちは栽培や飼育の活動に役立てたり、散歩先に持参して見つけた虫や植物を調べたりするなど図鑑の利用を楽しんでいます。 ・近隣の散歩先には自然のままの緑地帯や、原っぱなどがあり、思う存分自然に触れる経験を日常的に得ています。 ・毎週、全クラスで年齢に応じたリトミックの時間を設け、リズムに合わせた体の表現を楽しんでいます。絵や製作に必要な素材や道具は十分に用意し、子どもが自由に取り組んでいます。音楽についても、CDプレーヤーや楽器を、使いたい時には保育士に出してもらい、いつでも楽しむことができます。 ・子ども同士のけんかについては、ケガにつながるおそれのある時はすぐ仲裁に入れるように見守り、けんかをしている二人、又は仲立ちに入る他の子どもも含めて、子どもたちでの解決ができるような援助をしています。0 歳 1 歳の乳児クラスにおいても、優しい言葉で「貸して」や「どうぞ」が言えるようにくりかえし伝えています。 ・体力作りとして 3・4・5 歳児クラスは、毎週水泳・体操教室を取り入れています。また、園庭遊具や園舎 2 階の回廊、ターザンロープなどのアスレチック遊具など、様々な工夫のある園舎は、子どもたちが発達に合わせて楽しく挑戦できる環境です。さらに 5 歳児は、清掃をしながら体力作りも兼ねて、広いホールの雑巾がけを体験しています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・幼児クラスは、食事の場であるホールに配膳台を置き、調理担当職員と保育士が一人一人の子どもたちと顔を合わせながら盛り付けするセミバイキング形式です。概ね3歳児と4歳児は自分の食べられる量を伝えて盛り付けてもらい、5歳児は自分で盛り付けをしています。
- ・幼児の食事はホールをランチルームとし、独立した食事の場を確保しています。各テーブルにはテーブルクロスをかけ、小さな花を飾り、隣接する調理室内の様子も感じられ、楽しい食事への期待感が増す雰囲気作りをしています。
- ・訪問調査日2日間とも、大勢の子どもたちがおかわりに並び、多めに作っているというすべての料理を完食していました。味覚を舌で覚えてほしい、子どもが食べにくい料理・苦手な料理を、「おいしい！」に変えたいという願いで、日々工夫を重ねている調理担当者達の熱意が伝わります。
- ・保護者の保育参加や、祖父母参加の「一緒に遊ぼう会」の折に、希望者には給食の試食をしてもらう機会を作り、保育園で気配りしている味付けや栄養のバランスなどを知ってもらっています。
- ・午睡時の乳幼児突然死症候群の防止のため、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックを行い、チェック表に記録しています。2歳児以上については、必ず保育士が室内にいて目視で安全を確認しています。
- ・トイレトレーニングは保護者との連携を密にとりつつ、あせることなくタイミングを見極めて次の段階に進めるようにしています。おむつは、濡れた不快感ときれいになった心地よさを体感できる布おむつを使用しています。便器はホット便座を設置し、トイレでは保育士が対面して言葉かけしながら付き添い、子どもがトイレを嫌な場所と思わないための工夫をしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康状態は、長時間日誌の記入により、シフトによる連絡もれを防ぎ、誰が見ても子どもの様子を一目で把握できる仕組みがあります。
- ・食後の歯磨きは、上下4本の乳歯が生えた頃を目安にして開始しています。手洗い場には歯磨きの仕方を手洗いの仕方と共に見やすい高さに掲示しています。歯磨き開始前の子どもは、食後にお茶を飲み口腔内を清潔にすることから始めています。
- ・子どもの健康管理は、年2回の内科健診と年1回の歯科健診を実施し、記録をファイリングしています。健診の前には全保護者に質問票を配布し、子どもの健康に関して気になることを記入してもらい、後日医師からの返答を伝えています。

	・万一、感染症が保育中に発症した場合は速やかに保護者に連絡します。看護師が付き添い、状況に応じて理事長室やホールなどで他児童と隔離し、保護者の迎えを待つようにしています。又、園内で感染症が発生した場合には「園ボード」に状況を記載し、速やかに保護者に報告しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]  (4)衛生管理が適切に行われているか。	・衛生管理に関するマニュアルは、清掃マニュアルを含め、定期的に見直しを行い新マニュアルとの差し替え時に職員参加で確認しています。 ・園内はマニュアルに基づき保育士はじめ清掃専任のクリーンレディーにより清掃が行われ、清潔が保たれています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]  (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。	・安全管理に関しては、地震などを想定し、おもちゃの棚には転倒防止マットを敷き、本棚にはストッパーをつけるなどの対策を講じています。 ・避難訓練は、地震・火災・水害・台風などの災害を想定して行い、地域の避難場所への誘導訓練を実施しています。又、職員は毎年救急救命の講習を受講しています。 ・子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に報告し、事故報告書に事故の状況・処置・反省点・防止策を記録しています。職員間の連絡ファイルにも記載し、再発防止の意識共有を図っています。 ・不審者などの侵入防止策として、2ヶ所の出入口には施錠をし、登園降園時の保護者は、電子錠の暗証番号で開錠しています。さらに、非常通報システムの設置と、夜間の安全対策として民間警備会社との契約をしています。
Ⅱ－３ 人権の尊重  (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を	・園の基本理念である「子ども主体の保育」「子どもの最善の利益を守る保育」は全職員に浸透し、子どもに対する威圧的な言葉や無視などの保育場面は見受けませんでした。子どもの「したい気持ち」を大切にする保育方針であり、子どもが夢中になっている遊びを中断させたり、急がせたりすることはなく、穏やかに見守る保育を行っています。 ・園舎は子どもたちがあちこちに潜り込めるような「子どもの隠れ家」をイメージさせる設計になっています。子どもたちはこうした空間を、友達と数人で、またはのんびりと一人で、満喫しています。 ・守秘義務や個人情報保護については、運営法人が規定を設け、全職員に周知しています。ボランティア・実習生には事前のオリエンテーションで説明しています。

植え付けないよう配慮しているか。	・保育中の遊びや行事の役割、グループ分け、順番などにおいて男女別にすることはなく、基本的に子ども同士で決められるようにしています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携  (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3)保護者の相談に応じているか。 (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。	・保護者との連携については、日々の連絡帳や連絡ファイルで、保護者に保育の方針を伝えています。さらに保育室の掲示板には、「1歳保育のねらい・たいせつにしたいこと」、「つくし保育園幼児クラスの保育」などで、年齢ごとの1年間の成長の見通しと、そこに向かうための活動内容を、具体的にきめ細かく提示しています。 ・個人面談は、0・1・2歳児は年に1回、3・4・5歳児は年2回（内6月開催は希望者のみ、11月開催は全員）実施しています。この定期的な個人面談に限らず保護者からの希望があれば、随時受け付けています。 ・保護者からの相談事の対応は、必ず記録者と共に2名以上で相対し、さらに必要に応じて園長、主任、副主任が同席し、適切なアドバイスが出来る体制があります。 ・日々の保育の様子は職員が写真に撮り、掲示して保育内容を見てもらっています。大きな行事の時には、園でビデオを撮影し、希望者には後日貸し出しを行っています。行事の際の写真撮影は外部業者に依頼し、保護者は業者のホームページから自由に購入出来るようにしています。 ・保育参加については各保育室に、参加希望日を書き込むカレンダーを置き、保護者には保育参加の意義を折々に伝え、積極的に参加を勧めています。 ・保護者会はありませんが、保護者は園の行事に手伝いを申し入れるなど協力的であり良好な関係を築いています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・地域の草むしり（職員が参加）・路肩の草花植栽（園児と園長が参加）、公園のごみ拾い（散歩時に園児と職員で実施）など、日常的に地域住民との交流の場があり、こうした交流を通して地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・旭区主催の子育て支援イベント「あさひ子育て・保育園ひろば」に例年参加し、園長が子育て相談に応じています。地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」に主任と副主任が出向き子育て相談に応じています。 ・地域に向け、一時保育、交流保育、園庭開放を実施しています。専任保育士による一時保育は非定型的で、リフレッシュや緊急時に対応し、さらに、保護者のリフレッシュと子どもの保育園体験の為の別クラス「ぷるぷる」を設けるなど、積極的な取り組みを行っています。 ・地域住民に向け、「親子でリトミック」「水と絵の具で遊ぼう」「わらべうた」などの親子講座を開催し好評を得ています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能  (1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・育児相談は、随時受け付けています。 ・地域住民からの相談に応じる体制としては、医療機関、区役所、地区社協、自治会などの必要関係機関を一覧にして事務室に常備しています。 ・関係機関とは、それぞれの会議参加やイベント参加、また日々の交流などを通して日常的な連携を持っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・地域への働きかけとしては、園長の自治会評議員としての活動や、毎年受け入れているジュニアボランティアの窓口である、民生委員・児童委員の方々との連携などの交流があります。 ・運動会や人形劇への住民招待や、自治会で行う年２回の草むしりや草花植えに参加するなどの活動を積極的に行い、地域住民との交流を深めています。公園の掃除は、園児が事故なく遊ぶための確認と、公共の場を利用する者の役割として日々意識的に行っています。 ・地域の保育園交流「サンライズキッズAエリア」では、ドッジボール大会、ミニ運動会、笹取りなどを楽しんでいます。 ・笹野台小学校の５年生１クラス全員が来園し３・４・５歳児と遊ぶ機会を持ったり、園の５歳児が笹野台小学校、東希望が丘小学校の学校訪問をしたりするなどの交流をしています。又、地域の高齢者施設への訪問も行っています。 ・地域行事の夏祭りには、準備段階から加わり、園児・保護者とともに参加しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供  (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・将来の利用者に向けての情報提供は、園のホームページ・横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」、「あさひ子育て・保育園ひろば」でのボード展示などにより行っています。園のパンフレットやホームページには、将来の利用者が関心のある保育園のサービス内容や職員体制などを明記しています。 ・利用希望者からの問い合わせには、いつでも見学が出来ることを知らせています。見学希望者には、保育の様子を見てもらえるように午前中の見学を勧めています。見学者の都合に合わせ夕方や土曜日の見学も受け入れています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ  (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っている	・地元小学生のジュニアボランティアや、手縫いの雑巾を届けて下さる地域の高齢者グループ、布おもちゃを作って下さる方々や、大根をたくさん届けて下さる人、園児に歯磨き指導をしてくれる歯科医師など、地域住民や関係者から多くの愛情をボランティアでいただいています。 ・実習生受け入れにあたっては事前に、オリエンテーションを行い、園の理念・目標・方針などを伝えています。実習中は毎日、昼会議か夕方に反省会として実習生からの質問を受けたり明日の保育のねらいを伝えたりする機会を作っています。職員にとっては、学生の

か。	実習を通して自分の保育の見直しの機会ともなり、緊張感を持って指導に臨んでいます。
----	--

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成  (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・子ども主体の保育を展開するためには人数が必要との考えから、配置基準以上の手厚い人員構成となっています。また、全ての時間帯に必ず正規職員を配置できるようにローテーションを組んでいます。清掃専門のクリーンレディなど短時間のパート職員を配置し、職員が書類を作成したり、研修に参加する時間を確保できるようにしています。 ・人材育成計画として、階層や職務ごとに役割や基準業務を示したキャリアパスモデルを作成しています。年度始めに個々の目標を定め、半期ごとに振り返りを行い、目標の達成度の評価を行い、次期につなげています。 ・内部研修として、小児救命救急法や保護者対応などの内部研修を実施していて、非常勤保育士を含む全保育士が参加しています。また、旭区や横浜市、民間が主催する各種の外部研修や他園の見学などに積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を提出するとともに、職員会議で報告しています。研修報告書の書式はP(計画、目標)、D(当日の学び)、C(評価、考察)、A(振り返り、研修成果、次の計画への反映)と保育士自身が自分で成果を確認できるよう工夫されています。外部研修に参加した職員の意見で、遊びの環境設定を見直すなど、職員は研修の成果を積極的に現場で活かしています。 ・非常勤職員の指導は、2歳児以上が主任、0・1歳児は副主任が担当しています。非常勤職員に対して、最低限必要なマニュアルをファイルにまとめ配付するとともに、昼の振り返りなどで常にコミュニケーションを図り、情報共有しています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上  (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所	・外部研修や他園の見学研修などから工夫・改善した良いサービス事例を収集し、それを基に職員会議で話し合い、自分達の保育の見直しを行っています。また、わらべ歌、伝承遊び、自然遊びなどの外部講師や、西部地域療育センターの巡回指導、実習受け入れ校の指導教官、旭区こども家庭支援課職員などからにも保育の様子を見てもらってアドバイスをもらい、保育の向上に活かしています。 ・日誌や指導計画には振り返りの欄があり、保育士自身が振り返りが行えるようになっています。週ごとに「振り返りシート」を用いてクラスで振り返りを行っています。また、半期末と年度末には様子、課題、対策を記載する独自の自己評価票を用い、保育課程にある生活や環境などの各項目ごとに詳細な振り返りを行っています。

としての自己評価を行っているか。	・保育園の理念や方針をベースにした独自の自己評価票と横浜市の公立園の書式の2種類の方法を用い、保育園としての自己評価を行っています。また、保育全般についての保護者アンケートを行い、それを基にした保育園としての自己評価を行うなど、保育の質の向上に組織をあげて取り組んでいます。
V－3 職員のモチベーションの維持 (1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	・つくし保育園が求める職員像を明文化し、職員に周知しています。また、キャリアパスモデルに初任者層、中間層、ベテラン、指導職員、管理栄養士、短時間職員の職種や経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化しています。 ・職員会議のあり方について職員からアンケートを取るなど、職員から業務改善についての提案を募っています。幼児のファイルデーを設ける、今日の保育を複写化し日誌と兼ねることで記録の省力化を図るなどの業務の見直しを行い、子どものためにできるだけ時間を割き、職員がやりがいを持って働けるよう配慮しています。 ・園長は個別の面接で職員の要望を聞いています。また、園長は、休憩時間や勤務終了後などに声をかけ、職員意見の把握に努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・就業規則に守るべき法、規範・倫理が明文化し、職員にするとともに、昼会議や職員会議でも周知しています。他施設での不正、不適切な事案などは、職員会議や昼会議で周知し、それらの行為を行わないよう啓発しています。 ・職員会議で理事会の報告を行い、園の経営・運営状況について職員に周知しています。職員が望めば、理事会の資料を見ることができます。保護者からの要望があればいつでも見せる用意がありますが、公表できる旨を保育園内に分かりやすく掲示することが期待されます。 ・子どもと一緒にゴミの分別を行っています。また、廃材を用いて手作りおもちゃを作ったり、子どもたちの製作の材料として用いています。緑化への取り組みとして、へちま、風船蔓、朝顔、ゴーヤのグリーンカーテンを作っています。ゴーヤの取り組みの目的やその成果としての温度差を具体的に計測して園内に掲示し、保護者に周知しました。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。

(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。

(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 保育目標を幼児保育室に掲示するとともに、パンフレット、園のしおりに掲載しています。また、ファイル（マニュアルの抜粋）の中に収め、全職員に配付しています。年度初めの園長は、職員会議で理念、基本方針について周知しています。
- ・ 日常の保護者との会話や意見箱、年度末の園の保育について保護者からアンケートなどで保護者の意見を吸い上げ、それらを踏まえて4月の全体懇談会で園長が園の方針について説明し、保護者と意見交換しています。
- ・ 食育やアレルギーなど日常の保育では異なる職種の職員が連携して取り組んでいますが、検討チームを編成し組織をあげて重要な課題に取り組むまでには至っていません。
- ・ 主任、副主任はフリーの立場でクラスに入り、個々の職員の業務状況を把握しています。主任、副主任はクラスの様子を見守り、必要に応じてアドバイスをしたり、実際に子どもとの関わりの様子を見せたりしています。また、主任、副主任は日々のクラスでの振り返りや月案や週案を作成するカリキュラム会議に参加し、必要に応じて助言するとともに、日誌や指導計画、研修報告書などに目を通し、必要な書き込みを行いアドバイスしています。

VI-3 効率的な運営



(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 園長は横浜市や旭区の園長会をはじめ各種会議や研修、経営者セミナーなどに参加し、国や市の動向、労働管理や人事管理など事業運営に影響のある最新情報を収集・分析しています。重要な課題については、主任、副主任、リーダーによる会議で方向性について協議し、職員会議で周知し保育園全体で取り組んでいます。
- ・ 園長は、国や市の動向などをにらみ中長期的な事業の方向性を念頭に、年度の事業計画の作成などを行っていますが、中長期計画として文書化するまでには至っていません。中長期的な方向性と課題、具体的な目標とその達成に向けての具体的な取り組みなどを記載した中長期計画の作成が期待されます。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2014 年 9 月末～10 月 14 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 68.4% （57 枚配付、39 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス…7 人、1 歳児クラス…9 人、2 歳児クラス…9 人、3 歳児クラス…4 人、
4 歳児クラス…3 人、5 歳児クラス…7 人

※同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

・質問についての満足回答が全ての項目で 80%以上となっています。

・園の保育目標・保育方針を知っているか、さらに、その目標や方針に賛同できるかの問いの両方に 97.4% の高い数字で「知っている」「賛同する」と答えています。

※「知っている」は、「よく知っている」と「まあ知っている」の回答を合計したもの、
「賛同できる」は「賛同できる」と「まあ賛同できる」の回答を合計したものです。

・アンケートの全体を通して、ほぼ 100%の満足と思われる 97.5%の満足回答が 8 個、100%の満足回答が 3 個に上る高い満足評価を得ています。100%については、「昼寝や休憩が子どもの状況に応じた対応か？」
「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気か？」「子どもが保育園生活を楽しんでいるか？」の 3 質問に対しての満足回答です。

・自由記述欄においては、園の方針である子どもの主体性を重んじる保育内容への賛同や、外遊びも含めていろいろな遊びを多くしていることへの共感、個々の子どもたちに優しく対応する職員への感謝などのコメントが多くあります。

・園舎の構造上の問題ながら、渡り廊下の雨の日の不便・冬の寒さ・夏の虫刺されなどについて、複数の不満意見があります。他には「行事の日程変更は早めに知らせて欲しい」という少数の不満意見もあります。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

実施期間： 2014 年 9 月下旬～10 月 14 日

回収率： 68.4% (回収 39 枚／配布 57 枚)

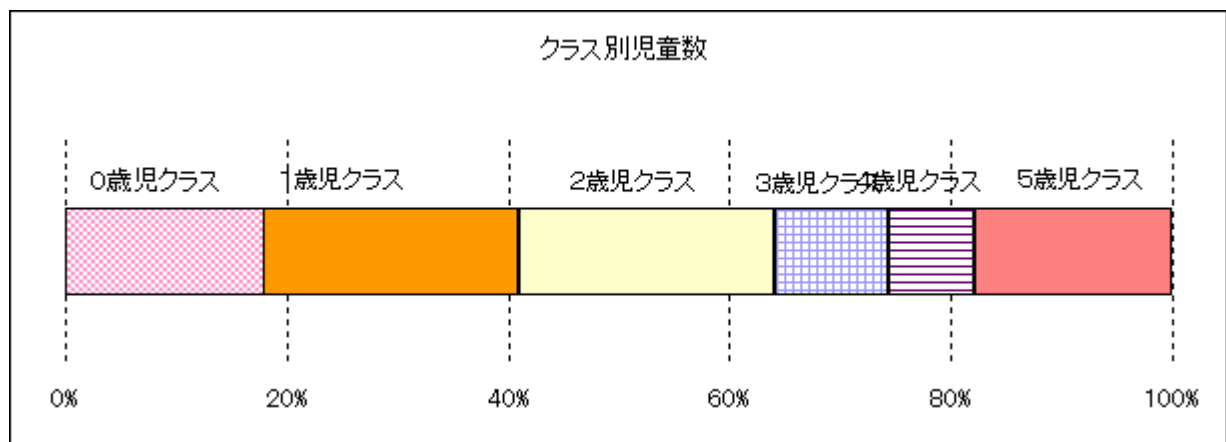
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答
39	7	9	9	4	3	7	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



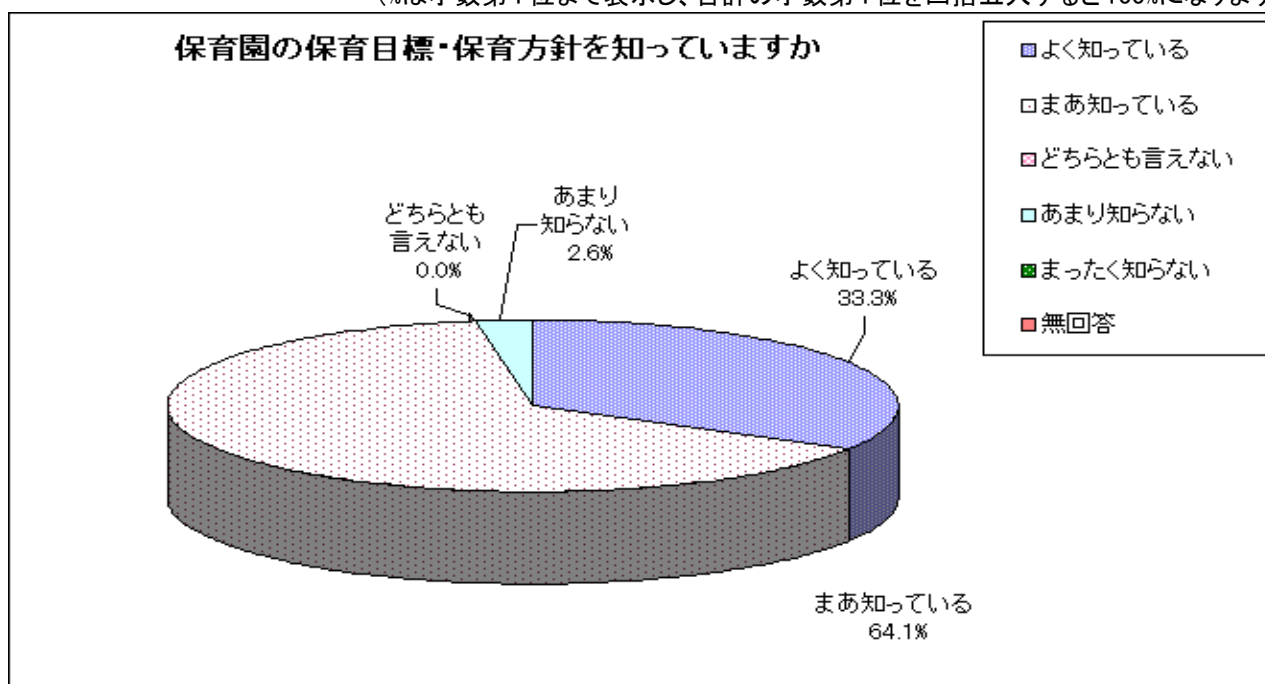
■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	33.3	64.1	0.0	2.6	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

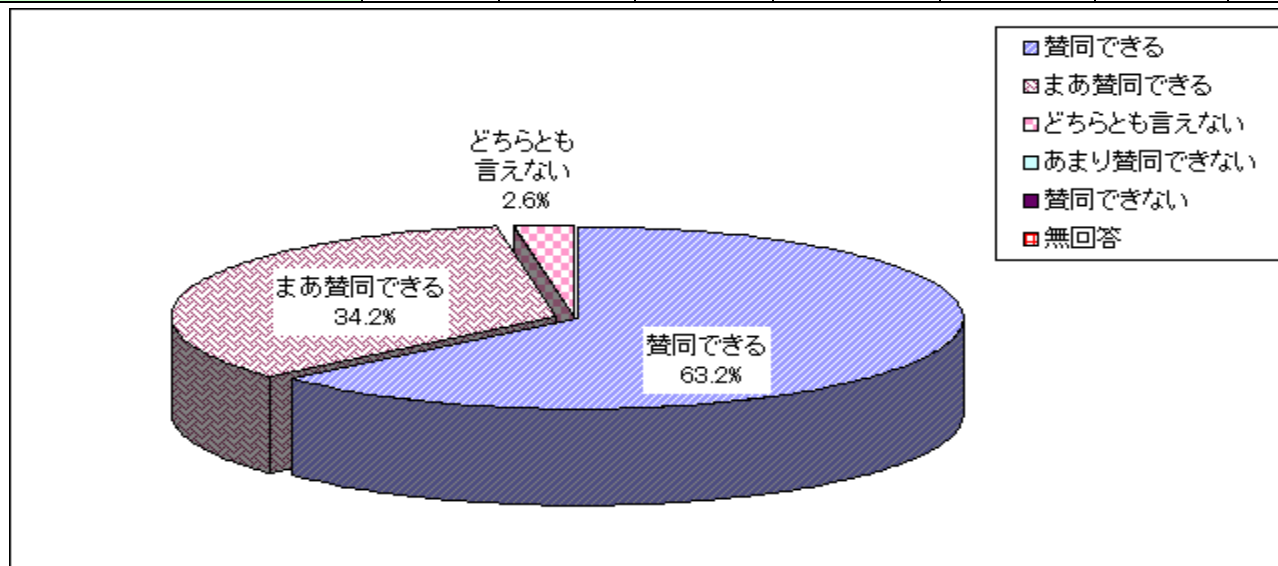


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	63.2	34.2	2.6	0.0	0.0	0.0	100



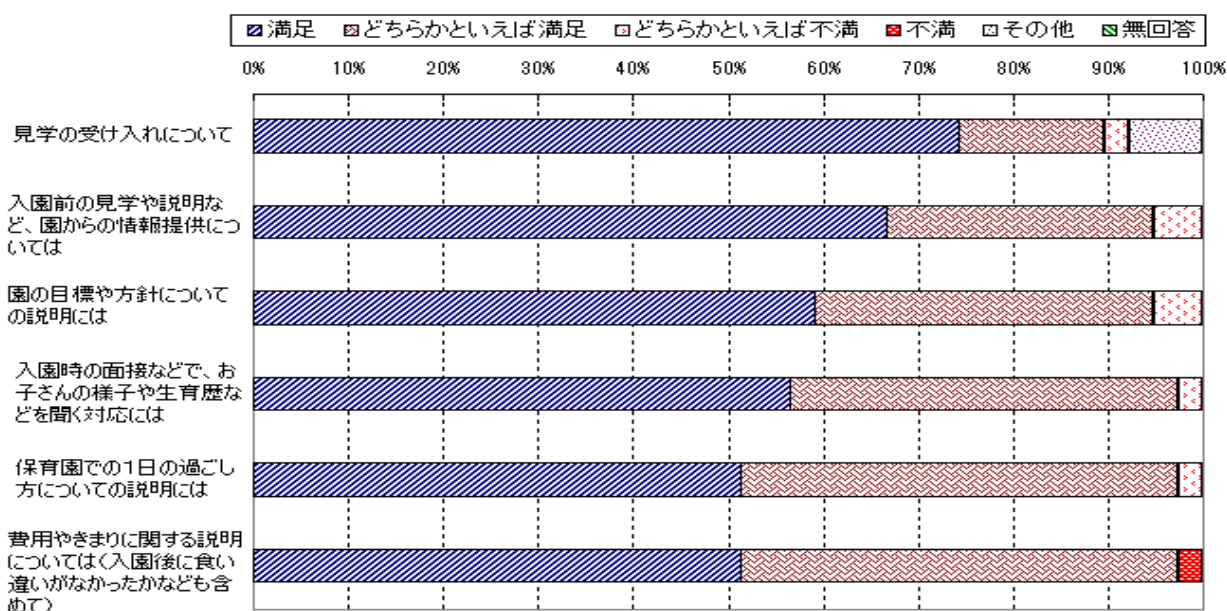
■ 保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	74.4	15.4	2.5	0.0	7.7	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66.7	28.2	5.1	0.0	0.0	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	59.0	35.9	5.1	0.0	0.0	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	56.4	41.0	2.6	0.0	0.0	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	51.3	46.2	2.5	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	51.3	46.2	0.0	2.5	0.0	0.0	100

入園時の状況について

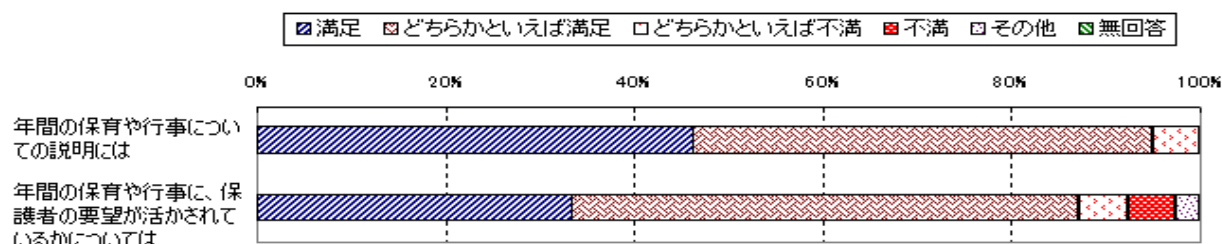


問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	46.2	48.7	5.1	0.0	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33.3	53.8	5.1	5.1	2.7	0.0	100

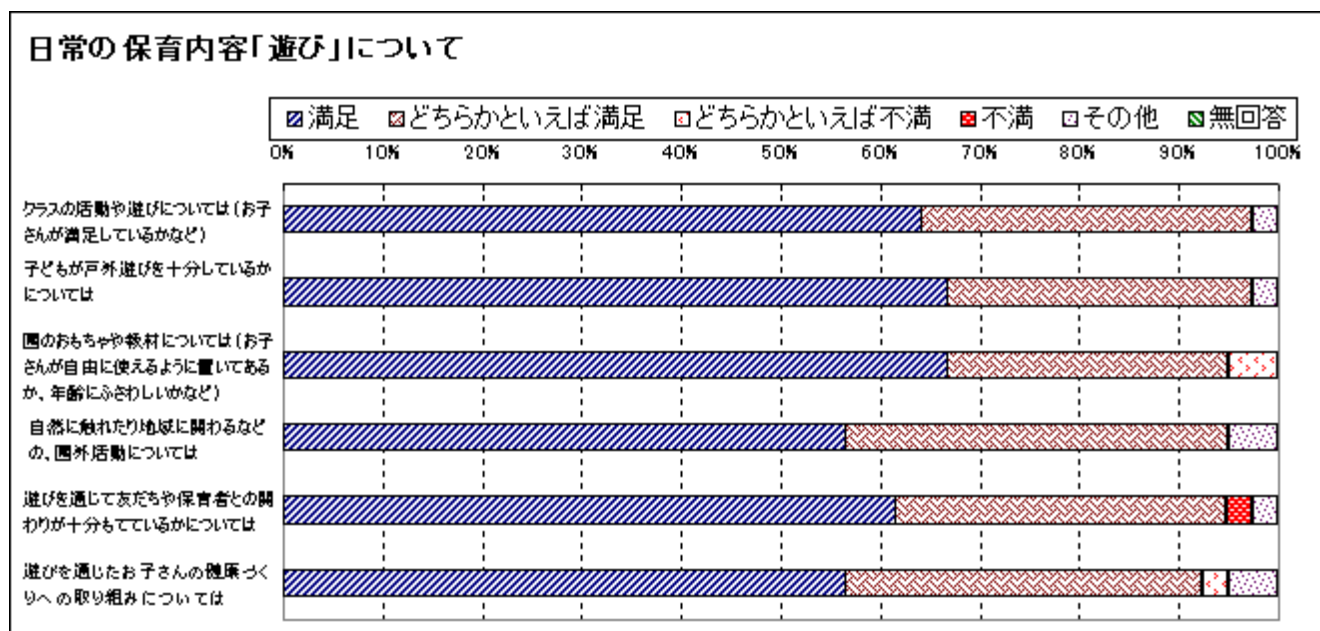
年間の計画について



問4 日常の保育内容について

(%)

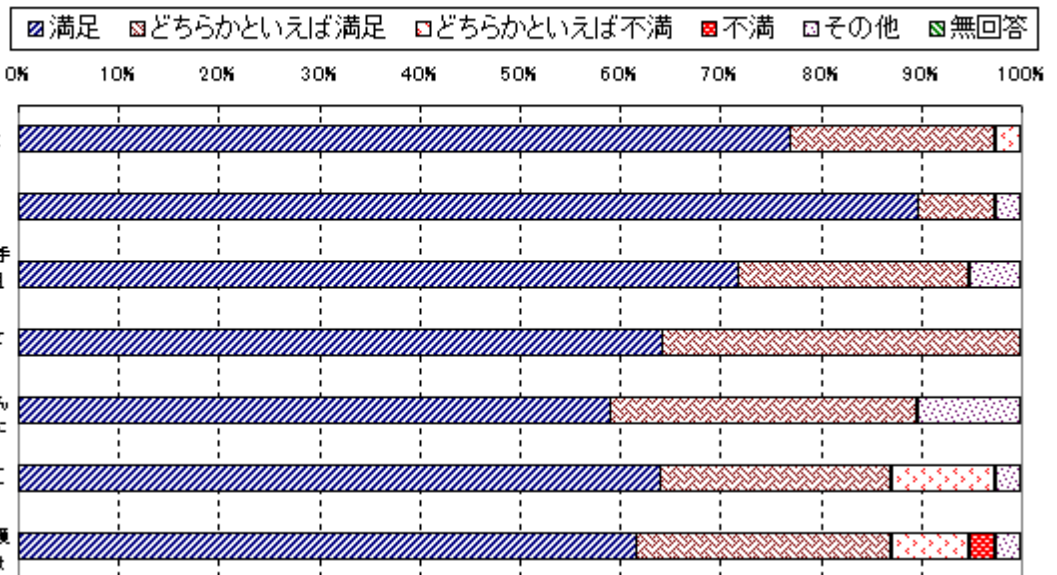
「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	64.1	33.3	0.0	0.0	2.6	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.7	30.8	0.0	0.0	2.5	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	66.7	28.2	5.1	0.0	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	56.4	38.5	0.0	0.0	5.1	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61.5	33.3	0.0	2.6	2.6	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56.4	35.9	2.6	0.0	5.1	0.0	100



(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	76.9	20.5	2.6	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	89.7	7.7	0.0	0.0	2.6	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	71.8	23.1	0.0	0.0	5.1	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64.1	35.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.0	30.8	0.0	0.0	10.2	0.0	100
お子さんの体調への気配りについては	64.1	23.1	10.3	0.0	2.5	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61.5	25.6	7.7	2.6	2.6	0.0	100

日常の保育内容「生活」について

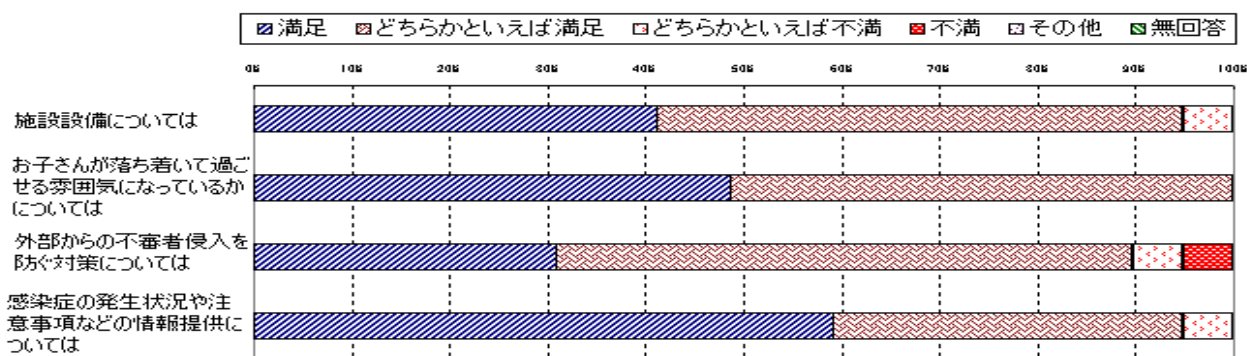


問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	41.0	53.9	5.1	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.7	51.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	30.8	59.0	5.1	5.1	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	59.0	35.9	5.1	0.0	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

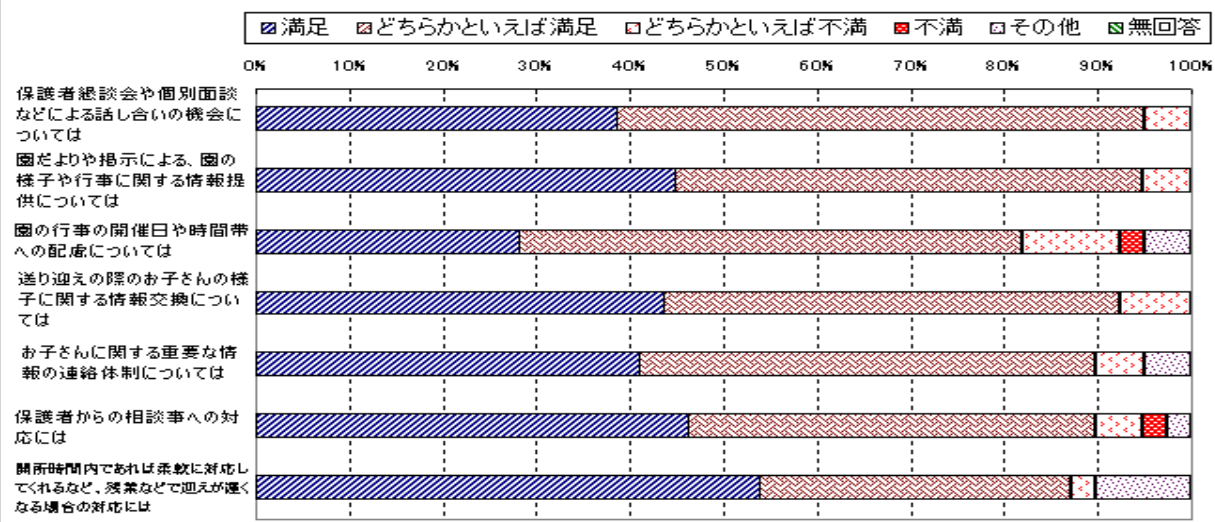


問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	38.5	56.4	5.1	0.0	0.0	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	44.7	50.0	5.3	0.0	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	28.2	53.8	10.3	2.6	5.1	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	43.6	48.7	7.7	0.0	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	41.0	48.7	5.1	0.0	5.2	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	46.2	43.6	5.1	2.6	2.5	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	53.8	33.3	2.6	0.0	10.3	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

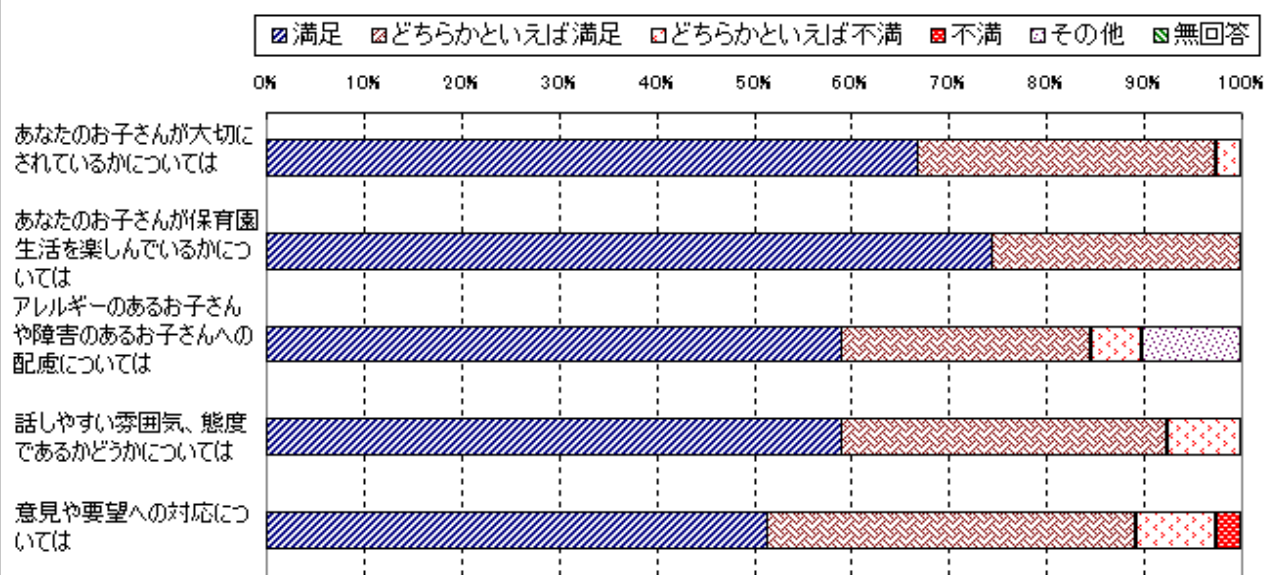


問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	66.7	30.8	2.5	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	74.4	25.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	59.0	25.6	5.1	0.0	10.3	0.0	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	59.0	33.3	7.7	0.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	51.4	37.8	8.1	2.7	0.0	0.0	100

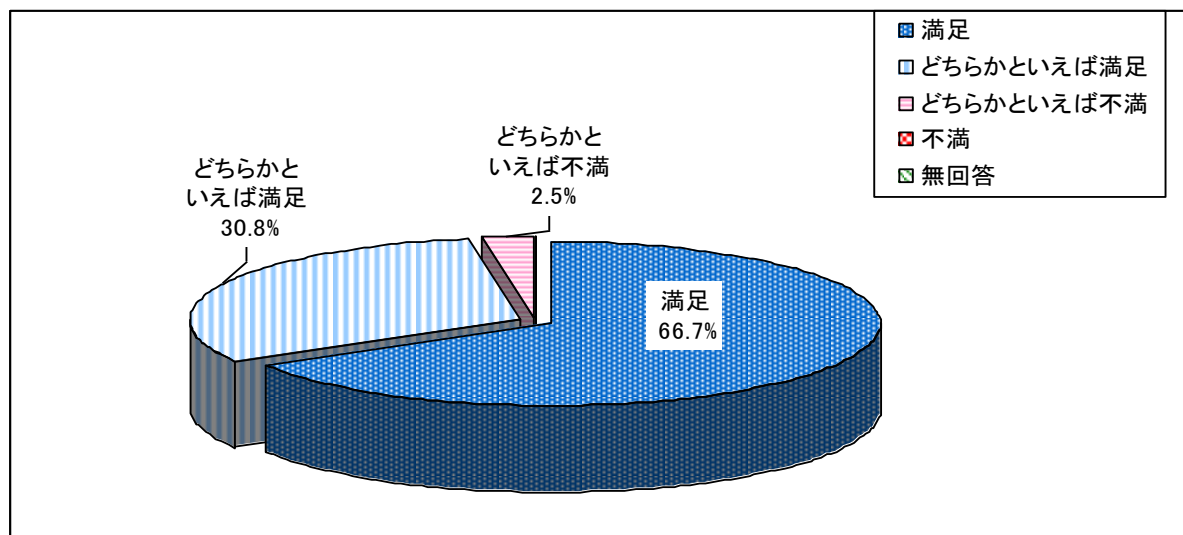
職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	66.7	30.8	2.5	0.0	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 ①11月18日（火）9：00～12：30 ②11月20日（木）8：40～12：40

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0・1 歳児クラス

0 歳児クラスと 1 歳児クラスは、トイレ室や調乳室を境にして独立した保育室でありながら、お互いの様子や気配がわかる設計です。保育においても、一緒に園庭遊びをしたり、食事は 1 歳児保育室、午睡は 0 歳児保育室として合同で使用したりするなど、共有時間の多い 2 クラスです。

0 歳児保育室には、子どもが握りやすい大きさの木製の玩具・音の出る玩具・様々な工夫のある保育士手作りの玩具などが用意されています。玩具を自分で棚から取り出して遊ぶ子どもも、保育士に見せてもらいながら遊びを覚えていく子どももいます。保育室の中央には、低い山型の四方に緩やかな階段や坂のある遊具があり、子どもたちは、ソファのように寄りかかったり、よちよちと上り下りしてみたり元気に運動を楽しんでいます。

おむつ交換はトイレ室入り口付近におむつ替え用のマットを敷いています。室内は床暖房設備ですが外からの陽もたっぷり入る、暖かな場所です。陽ざしの眩しさを気遣ってもらい、多くの言葉かけをしてもらい、スキンシップであやしてもらい、みんな機嫌よく清潔にしてもらっています。

1 歳児クラスでは、トイレトレーニングや、衣類の着脱や片付けの練習などが始まっています。おむつが濡れずに済んだ子どもは、保育士から思い切りほめてもらっています。「一緒にトイレ行こう」と、友達を誘っている子どももいます。トイレから大きな声で「おしっこ出たあ！」の声も聞こえました。トイレの時間にもぎやかな楽しげな 1 歳児保育室です。

0・1 歳児一緒にの園庭遊びです。椅子を並べて洗濯干しのリングを横に付けるとバスにも電車にもなっています。砂場でままごとをする子どもたちもいます。時々、おもちゃの取りあいや遊びの順番で小さな揉め事がありますが、手が出そうになると保育士が仲立ちして話し聞かせます。

まだ言葉でのやりとりが出来ない子どももいるクラスですが、保育士が一方向的に何かを進めたり始めたりする事はなく、必ず「〇〇していい？」「〇〇してみようか？」などと、子どもの意向を聞き、子ども自身が納得することを大切にしています。

◆ 2 歳児クラス

2 歳児保育室は、当園では唯一、1 年齢だけの保育室です。0・1 歳児の保育室とは、トイレや手洗いの様子も違ってきます。0・1 歳児の赤ちゃん仕様の保育室から移り、新しい体験もたくさんありますが、3・4・5 歳児合同保育室での次の生活をする準備期間の意味もあります。3・4・5 歳児保育室は廊下を隔てた向かい側に位置します。廊下やトイレ・手洗いなどで、小さなお兄さんお姉さんたちと一緒にになります。こうした触れ合いを通して、少しずつ 3・4・5 歳児クラスへの憧れも膨らむようです。トイレも着替えもほとんど自分で出来るようになっている 2 歳児クラスですが、ズボンの前と後ろが難しい時などは保育士に手伝ってもらっています。

食事の席は好きな席に自由に座ります。自分の座りたい席が空いていず、悲しくなってしまった子

どもがぐずっています。「あのお席もこっちのお席も同じよ。入れてって、言ってごらん」、保育士にだめてもらい、気持ちが落ち着いたようです。

自由遊びの時間、室内ではお人形さん遊びや、ままごと遊び、ブロック遊びなどを楽しんでいます。保育士の膝に何人も乗って絵本を読んでもらっている子どもたちもいます。それぞれに保育士や友達とのんびり遊んでいます。

訪問調査1日目、今日の散歩は3歳児クラスと一緒に、隣の第三公園に行く予定です。スモックを着て、帽子をかぶり、靴下と靴を履く、一連の準備があります。出来ないところを少しだけ保育士に手伝ってもらい支度が整いました。2歳児と3歳児が一緒になり、手をつないで出かける約束です。目的の公園はすぐ近くですが、ガードレールのない自動車の通る道路を歩くので「車が来たら止まりましょう」は、みんながよく理解して守っています。保育士からの声かけに、きちんと止まって車の行き過ぎるのを待つことが出来ています。

◆ 3・4・5歳児クラス（訪問調査1日目は4・5歳児で散歩、2日目は3・4・5歳児で散歩）

ワンルームの保育室1階は、絵本、製作、ままごと、楽器などのコーナーに分かれています。2階部分は1階のホールを囲む子どもの背丈の回廊になっています。回廊に上がる階段もありますが、保育室内の棚の中からの上り口や登り棒での上がり口など、保育室がそのままアスレチックになっています。朝の時間、1階では、それぞれのコーナーで、いろいろな遊びが進行しています。お絵かき、ままごと、積み木、絵本読み、ブロックなど、みんなが友達と夢中になっています。ピアノを友達と二人並んで演奏している子どもたちや、紙飛行機を折って飛ばす子どももいます。大きなビニール袋に絵を描き、テープでリボンをつけ、頭と手の出る穴を空けて、素敵なドレスのつもりを楽しむグループもいます。2階の回廊は数ヶ所に子どもがごろごろ出来る場所が作っており、ここにも秘密基地のような空間を楽しむグループが潜んでいます。

朝の会は、3歳児と、4・5歳児の2グループで行います。保育士から片づけの時間が告げられると、遊んでいた物の片づけ、掃除、椅子を並べて朝の会の準備と、子どもたち一人一人が手早く自分の出来る事をしています。出席を取り、今日の日付の確認、給食メニューの紹介などを終えて、今日は「子ぎつねの歌」を、手話を交えて歌います。上手に覚えています。

4・5歳児の散歩

散歩先の公園では、「伸びろ芽ゲーム」という、「芽」になる先生に木の枝を探してつなげていくゲームが始まりました。子どもたちは3チームに分かれて戦います。作戦会議も開かれています。1回戦は拾ってきた枝を横につなげて、一番長いチームが勝ち。2回戦は枝を縦につなげるゲームです。みんなが気持ちを一つにして協力しなければ成功しないゲームです。どうやったら枝を立たせられるか悪戦苦闘しましたが、見事に3チーム共、立たせることが出来ました。

自由遊びに入る前には、保育士から危険なことをしないように注意を受けています。木の枝や蔓、枯葉や山茶花の花びらなどから、子どもたちの想像力でいろいろな遊びが生まれています。

3・4・5歳児の散歩

散歩先は、自然のままの雑木林の緑地帯です。すっかり落ち葉に覆われた地面は、とても気持ちの良い柔らかさです。虫刺されを考慮して夏の間、散歩を取り止めていた場所で、子どもたちにとっては久

しぶりの散歩先ですが、崖すべりや木登りが出来る大好きなところです。出かける前には寒さが心配されるような日でしたが大きな木々に囲まれ、深い落ち葉に守られてさほど寒さは感じられませんでした。

子どもたちは、散り散りに林の中に飛び出します。急な斜面を登り下りする「崖」が一番人気でしょうか。保育士に見てもらいながら木登りをする子ども、大きな落ち葉を拾ったり、ドングリをたくさん集めたりする子どもなど、広い林の中のあちこちに子どもたちの嬉しそうな声があがっています。

一人、走り回ることが苦手なのかじっとして寒そうな子どもに、「〇〇ちゃん一緒に崖のぼりしよう」と、友達が何度も声をかけて誘っています。しばらく躊躇していた子どもも、気が付くと二人で手をつないで歩き出していました。

事業者コメント

園が開園し13年が経ちました。初めて第三者評価を受けたのが開園7年目の平成21年でした。そろそろ2回目の受審を考えていた所、26年度は、横浜市の第三者評価受審の指定園に入っていたこともあり今回の受審に至りました。

以前、市民セクターよこはまに評価をお願いしたところ、丁寧に見てくださったので今回もお願いしました。

✿受審するにあたり

自己評価を受けるにあたり、新人職員には個々に説明を加え、始めに皆でABCの評価をしました。それを持ちより職員会議で話し合い、その後それぞれが文書欄を書き込みました。総まとめは主任、副主任、事務、園長が行いました。

業務マニュアルの整備は、給食、看護、保育の専門職が中心になりチェックしていきました。基準変更や重要項目について、見直す良い機会になりました。

✿保育の質の向上のために

つくしでは、子ども達が子どもらしく落ち着いた生活と、生き生きとした主体的な活動を保障したい。また保育者が目の前の活動を大らかに見守られるゆとりのある保育を進めようという考えから、まずクラス環境について、色々な玩具のコーナーを作り、子どもが「やりたい・知りたい」という思いから自発的に遊びを選ぶことができ、とことん遊び込める設定を作り、達成感や集中力を感じられるようにしました。保育者の姿は、集団生活をする仲間としての約束を伝えるとともに、子どもの思いを知ること、それを実現するために大きな声を極力控え、一人ひとりに必要な声掛けや援助を意識しました。日誌や記録、カリキュラムなども時間をかけ見直してきました。

✿評価を受けて

評価調査員の方から「5年前よりもこの子ども主体の保育が定着してきましたね」とお聞きし、私たちは頑張ってきた部分をわかっていただけて大変うれしく思いました。しかし、子ども主体の活動を進めていくうえで、「職員がどこまで遊びを見守るかという基準の共有は更に深めるとよいのでは」というお話をいただきました。この点は早々に職員会議で伝え事例検討を始めるところです。保護者アンケートでは「ほぼ満足」という回答を多くいただいたので、今後も家庭の理解を得られるよう、子ども達の姿をクラスファイル、全体懇談会、ホームページや、掲示版などでわかりやすく伝え、子どもの成長に必要な支援を話し合い相互に協力し合う関係性を更に深めたいと思います。

今回の受審に携わってくださいました皆様には心より感謝いたします。

キッズビレッジつくし保育園

園長 大竹 美智子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>